会 議 録

□全部記録 ■要点記録

1	会議名	令和元年度 姫路市自然保護審議会
2	開催日時	令和2年1月24日(金曜日) 9時00分~14時30分
3	開催場所	勝原区山戸、網干区新在家、豊富町御蔭、豊富町豊富及び 船津公園ふれあいの館 2 階会議室

4 出席者又は欠席者名(敬称略/50音順)

(出席者)上野哲郎、金治義子、古角孝之、松下陽子、圓尾哲也、妻鹿幸二、毛利幸弘、 山中理央、吉村陽

(欠席者) 渡部美智余

(事務局) 公園部長 森貴之、公園緑地課課長補佐 福田喜信、同主任 谷垣佳昌

5 **傍聴の可否及び傍聴人数** 傍聴可、傍聴人 0 名

6 議題及び結論等

【議題】

- (1) 保存樹候補樹木の指定について
- (2) 自然倒壊した保存樹の指定解除について

【結論】

- (1) 4本の候補樹木全てを保存樹に指定することについて可とする。
- (2) 自然倒壊した保存樹の指定解除について可とする。

7 会議の全部内容又は進行記録

詳細については別紙参照

令和元年度 姫路市自然保護審議会 会議録 (要点記録)

- 1 局長挨拶
- 2 新委員紹介

金治委員、妻鹿委員及び吉村委員を紹介

- 3 議題
 - (1) 現地視察

ア 視察内容

勝原区山戸、網干区新在家、豊富町御蔭及び豊富町豊富の保存樹候補樹木がある 4箇所の視察

イ 現地説明概要

今回の審議は、事務局の調査による勝原区山戸、網干区新在家、豊富町御蔭及び 豊富町豊富の4箇所にある樹木を姫路市自然保護条例の規定に基づき、保存樹に指 定するにふさわしいか否かを審議するもの。

(以降、各視察地において、候補樹木の大きさや同種の保存樹の指定数や平均値、 樹木にまつわるエピソード等を資料に基づいて説明)

(2) 会議

ア 議案第1号 保存樹候補樹木の指定についての審議

現地視察及び事務局が準備した資料に基づき、保存樹候補樹木の指定に関して各委員が意見を出し合い、最終的には委員の多数決にて可否を決し、別紙「令和元年度審議結果一覧表」のとおり決定した。

現地視察及び最終審議時に出た主な意見、質問及び多数決の結果は以下のとおり。

(ア) No. 1 クスノキ

勝原区山戸 山戸春日神社

〔委員の主な意見〕

- ・幹周、樹高ともに既指定保存樹の平均である。車道から見えるぐらいの高さはあるが、樹形としてはあまりきれいなものではない。
- ・保存樹の指定にあたり小学校校区単位で探している。勝原校区については、過去 に勝原小学校に大きなクスノキの保存樹があったが、運動場拡張にあたり障害に なるということで伐採したことがある。以降、勝原校区には保存樹が無い状況で あり、今回はそのような経緯も踏まえて審議したい。
- ・剪定方法について、クスノキの枝が途中でぶつ切りされたまま残っているが、その枝は恐らく枯れており、そのまま残すと切り口から雨水や虫が入ってきて腐敗してしまう。枝の付け根の下側に成長点があるので、その部分を残すように剪定すればカルスが形成されて幹の傷がきれいに塞がる。また切り口が腕よりも太い場合は防腐剤を塗っておくとよい。管理者に望ましい剪定方法を伝えて欲しい。

〔多数決の結果〕

No. 1 クスノキ 全員が指定可

(イ) No. 2エノキ

網干区新在家 網干公園

[委員の主な意見]

- ・現地でエノキを見ると横に広がった素晴らしい樹形であった。通常エノキはかな り高くなるものだが、この木は高くならずに横に広がっている。
- ・枝葉が広がっている分、台風や強風で枝が折れる心配はないのか。

- ・密集して生えている場合は風に弱いが、枝の出方も風が抜けるような恰好で均等 に出ていることと、樹高もそれほど高くないこともあるので、小枝は折れても太 い幹は折れにくいのではないか。
- ・エノキの南側に公民館があるため海からの南風は遮られやすい。
- ・グランドの中にある木はボールが当たったりすることで、幹の下側が痛むことが 多いが、この木には苔も生えてそれが剥がれていないことから、グランド利用者 のマナーの良さがうかがえる。保存樹に指定されれば一層大切にされるのではな いか。
- ・エノキの窪んだ所からネズミモチの若木が生えており、今は両者が共存しているが、ネズミモチが大きくなるとエノキの成長を妨げる可能性もある。状況をよく 観察した上で、ネズミモチを除去するなら早いほうがよいと考える。

〔委員からの質問〕

・公園の管理者は誰か。

〔事務局〕

・管理者は市であるが、公園の日常的な管理については公園愛護会にしていただい ている。

[多数決の結果]

No. 2エノキ 全員が指定可

(ウ) No. 3 ケヤキ

豊富町御蔭 土居八幡神社

[委員の主な意見]

- ・枝打ちはしていたがケヤキとしての樹形は残っている。幹周は既指定のケヤキの 平均よりも細いが、最小のケヤキ 2.5 mよりは太い。
- ・元気なケヤキであり将来性がある。適度に剪定されており、これは木を老化させないコツである。周囲に他の木があるため、限られたスペースでコンパクトに収めようと努められている。管理者が神社の景色を大切にしているというのがよく分かる。ケヤキを保存樹に指定することにより、神社内の木々の管理の励みになるのではないか。

[委員からの質問]

・神社の階段を上がった両側にイヌマキとナナミノキがある。両方の樹種とも姫路 市の保存樹に指定されている木が少なく貴重である。将来的な保存樹の候補とし て、これらの木も管理者に大切にしてもらいたいと考えるがいかがか。

〔事務局〕

・管理者にイヌマキとナナミノキも大事に扱ってもらうようお願いしたい。

〔多数決の結果〕

No. 3ケヤキ 全員が指定可

(エ) No. 4 クスノキ

豊富町豊富 大歳神社

〔委員の主な意見〕

- ・幹周は平均以上で、クスノキとしてきれいな樹形をしていた。
- ・樹種によって自然な形があり、クスノキは円形、イチョウは三角、アラカシは楕円形、ケヤキはほうき状等であるが、周囲に木があると押してくることで形が歪んでくる。候補樹のクスノキは、正面からは1本に見えるが横から見ると2本に分かれ、さらに上部は3本に分かれており、四方に太い幹があるので典型的な円

形になっている。周囲に成長を阻害される木もなく将来性がある。

[多数決の結果]

No. 4 クスノキ 全員が指定可

イ 議案第2号 自然倒壊した保存樹の指定解除についての審議

現地視察は行っておらず、事務局が準備した資料に基づき説明した。最終的には 委員の多数決にて可否を決し、別紙「令和元年度審議結果一覧表」のとおり決定し た。

No. 5エノキ(指定番号58)

広畑区清水町 蛸田地蔵

[事務局の説明]

- ・平成31年3月末にエノキ(昭和49年指定保存樹)の根元部分の腐食が進行したことによる自然倒壊が発生した。倒木により一時道路を塞ぐ状況となったが、自治会が応急的に蛸田地蔵の敷地外に出ている倒木の片付けをして安全を確保した。その後、5月中に保存樹管理者がエノキを根元から伐採して既に更地となっている。
- ・「姫路市自然保護条例」第9条第2項及び第12条において、保存樹の指定を解除 するときは自然保護審議会の意見を聴かなければならない、と規定されている。 〔委員からの質問〕
- ・「姫路市保存樹の指定事務取扱い要綱」第11条に規定する保存樹の指定の解除の うち、第1号「倒伏、滅失、枯死又は著しく損傷したとき。」に該当するというこ とか。

[事務局]

その通りである。

[多数決の結果]

No. 5エノキ 全員が指定解除

ウ その他意見等

[委員の主な意見]

- ・今後も小学校校区単位で保存樹の候補を探していきたいと考えるが、市域は広い ので様々な人の目で探し、候補となりそうな木があれば事務局へ連絡して欲しい。
- ・木を守ることで他の生物を守ることにも繋がり、ひいては市民の生活もより豊かになる。木の葉が茂れば下に木陰ができ、そこで休むことができる憩いの場となる。保存樹の指定はその様な面でも影響を及ぼす。保存樹の数を増やすこと自体が目的ではないが、自然環境を守っていくという意識が大切である。